

## 平成29年8月 議会月例報告会

平成29年8月25日  
町 民 生 活 課

□報告事項名

琴浦町指定ごみ袋の単価変更について

□事業の趣旨、背景、目的、概要、これまでの経過、予算措置、今後の予定等  
平成31年10月に消費税が10%に増税されることになっている。また、指定ごみ袋は合併してから同じ単価のままとなっています。

今後、中部市町も消費税増税に併せて指定ごみ袋の値上げをするかどうか、検討する予定と聞いております。

単価変更の理由は、ごみ排出者に応分の負担を求めると併せて、値上げすることにより一層の分別・リサイクルを推進して家庭ごみの減量化を図ることです。また、広域連合の「クリーンランドほうき」（焼却灰等最終処分場）が鳥取中部地震により満杯になる予定が早まっており、増設予定です。

今後、中部他市町の動向も見ながら検討・協議していきます。

□参考（中部市町指定ごみ袋価格一覧）

（1枚当り）下段は大きさ（ミリ）

	大	中	小	事業大	事業小
倉吉市	30円		20円		
	830×650		680×500		
湯梨浜町	30円		25円		
	800×650		650×550		
琴浦町	<b>26円</b> <b>(19+7)</b>		<b>16円</b> <b>(11+5)</b>		
	<b>800×600</b>		<b>650×500</b>		
三朝町	50円	40円	20円	100円	80円
	800×650	650×550	500×400		
北栄町	30円		20円		
	800×650		550×450		
広域連合				12円	

## 平成29年8月 議会月例報告会

平成29年8月25日  
町民生活課

□報告事項名

琴浦町営斎場使用料の変更について

□事業の趣旨、背景、目的、概要、これまでの経過、予算措置、今後の予定等

平成31年10月に消費税が10%に増税されることになっている。また、琴浦町営斎場は平成6年に竣工しており、23年目を迎え火葬炉メーカーから経年劣化による炉の耐火レンガの積替え等の大規模修繕の提案を受けており、維持管理費用が大幅に増大する見込となっています。

今年4月に、西部広域行政管理組合営桜の苑（平成3年供用開始）が設備の老朽化の更新等を行うため21年ぶりに値上げを行っております。

使用料変更の理由は、安定して火葬業務を行うために施設・設備の修繕や更新費用と、他市町利用増加による看守人の手当て等の待遇改善を図るために行うものです。

今後、中部ふるさと斎場の動向も見ながら検討・協議していきます。

□参考（近隣団体の火葬場使用料）

単位：円

		琴浦町	中部ふるさと広域連合	西部広域行政管理組合	東部広域行政管理組合	智頭町
火葬料	（大人・圏域内）	8,000（※）	12,000	12,000	25,000	20,000
	（大人・圏域外）	40,000	49,000	49,000	61,000	58,000
	改定時期	平成16年4月	平成25年4月	平成29年4月	平成21年4月	平成18年以前

※中部圏域内住民は、12,000円

平成25年4月～

鳥取中部ふるさと斎場と琴浦町営斎場の相互利用に関する協定書により、中部市町の住民については、琴浦町と広域連合とで運営経費の負担について後日精算することになっている。

大人：28,000円